

平成28年度
アジア諸国等の化学物質管理制度の
現状に関する調査報告書

(<https://www.nite.go.jp/data/000085454.pdf>)

概要

調査報告書公開のお知らせ

2017年5月29日公開

4. 平成28年度アジア諸国等の化学物質管理制度等に関する調査報告書

W S S D 2 0 2 0 年目標の達成に向けて、東南アジア（ASEAN）を始めとするアジア諸国等では近年、化学物質管理制度の構築・制度改正が急速に進んでいます。本調査は、NITE化学物質管理センターが、平成22年度に実施したアジア諸国等の法制度等の調査報告書をアップデートする目的で、エンヴィックス有限会社に委託し実施したものです。

[平成28年度調査報告書 一括ダウンロード【PDF:27MB】](#)

全1,097ページ

章別ダウンロードはこちら

0. [全体概要（目的、手法、調査結果概要等）【PDF:1.4MB】](#)
 1. [中国【PDF:3.0MB】](#)
 2. [台湾【PDF:1.7MB】](#)
 3. [韓国【PDF:1.6MB】](#)
 4. [タイ【PDF:2.6MB】](#)
 5. [ベトナム【PDF:2.1MB】](#)
 6. [インドネシア【PDF:3.1MB】](#)
 7. [マレーシア【PDF:2.3MB】](#)
 8. [フィリピン【PDF:3.2MB】](#)
 9. [シンガポール【PDF:1.7MB】](#)
 10. [ミャンマー【PDF:1.1MB】](#)
 11. [カンボジア【PDF:1.2MB】](#)
 12. [ラオス【PDF:1.1MB】](#)
 13. [インド【PDF:2.8MB】](#)
 14. [豪州【PDF:1.8MB】](#)
- 付録. [国内事業者ヒアリング結果【PDF:1.0MB】](#)

| | 4) タイ | 5) ベトナム | 6) インドネシア | 7) マレーシア | 8) フィリピン | 9) |
|----------------------|----------------------------------|--|-----------------------------------|---|---|-------------------|
| a) 化学物質一般 | ・有害物質法 HSA(1992 制定) | ・化学品法 06/2007/QH12 | ・環境保護管理法 (2009 年 32 号) | ・環境有害物質の届出および登録制度(HSNR) | ・共和国法第 6969 号 (RA6969) (1990) | ・環 E |
| ・新規化学物質 | — | — | — | — | ・事前届出 (PMPIN) | — |
| ・既存化学物質 | ・リスト作成中 (リスト5,6) | ・国家化学品リスト (ドラフト 2016) | — | — | ・インベントリー (PICCS) | — |
| ・危険化学物質管理 | ・有害物質リスト (リスト5) | ・化学品法 ・危険化学物質 ・毒性化学物質 ・禁止化学物質 | ・危険有害物質 (B3) 管理に関する政令 2001 年 74 号 | ・環境有害物質の届出および登録制度(HSNR) | ・優先化学物質リスト (PGL2005) ・化学品管理令 (CCO) ・制限化学物質 (2016) | ・有 |
| ・GHS | ・有害物質の分類および危険有害性情報の伝達システム (2012) | ・化学品の分類及び表示に関する通達 04/2012/TT-BCT | ・工業大臣規則 2013 年 23 号 | ・労働安全衛生規則 (2013CLASS 規則) ・産業実務規範 (2014ICOPCHG) | ・2015 行政命令第 9 号 ・2014 省令第 136 号 | ・規 有 物 シ |
| b) PRTR | ・工場から排出される汚染物質の種類および量の報告 | ・法案作成中 (2017 予定) | — | — | ・自主監視報告制度 2003 行政命令第 27 号 | — |
| c) 毒物 | ・有害物質法 (1992 制定) | ・化学品法 06/2007/QH12 | ・政令 2001 年 74 号 | ・毒物法 (1952) | ・RA6969 ・大統領令 881 号 | ・EF |
| d) 労働安全衛生法 | ・労働安全衛生環境法 (2011 制定) | ・労働安全衛生法 84/2015/QH13 | ・労働安全法 1970 年 1 号 | ・労働安全衛生法 (1994) | ・1974 大統領令 442 号 | ・職 WS |
| e) 消防法 | ・工場内における防災および減災について工業省告示 2009 年 | ・政令 108/2008/ND-QP | ・政令 2001 年 74 号 | ・消防法 (1988) | ・消防法実施規則 RA9514 (2008) | ・火 (2) |
| f) ・家庭用品 ・製品含有... | ・消費者保護法に基づくラベル委員会告示 | ・繊維製品中の化学物質を規制する通達 ・電機電子製品に含ま | ・乳幼児衣料品に関する工業大臣規則 2015 年 97 号 | ・エコラベル基準に関するマレーシア規格 MS2237:2009 | ・大統領令 881 号 ・消費者法 | ・消 (2) |

[各国法制度の全体比較表【PDF:370KB】](#)

国別全体比較表もご覧いただけます。

調査概要

- 平成22年度調査報告書を最新情報へアップデートしたもの
- 主な内容は、
 - WSSD2020年目標に向けたアジア諸国の化学物質管理制度の改正状況と今後の方向性
 - 日本の制度との比較
 - 日本企業の各国制度の理解及び海外進出の支援
- 調査報告書は、NITEがエンヴィックス有限会社に委託したものであり、平成29年3月21日時点の内容です。
- 本資料は、調査報告書をもとにして、NITEが作成した概要です。**現時点（平成31年2月1日）**でNITEが入手している更新情報を、**赤字**で追加しています。
- 最新の情報はご自身で直接当局に問い合わせるなどしてご確認願います。

調査対象国

- 中華人民共和国
- 台湾
- 韓国
- タイ
- ベトナム
- インドネシア
- マレーシア
- フィリピン
- シンガポール
- ミャンマー
- カンボジア
- ラオス
- インド
- 豪州

赤線の国は現地行政機関等にヒアリングを実施

調査対象

日本における以下の法律に該当する各国の化学品に関する制度を調査
本概要はその内で以下の青字の関係法令を中心にまとめた

- 化審法
- 化管法
(GHS制度、PRTR制度)
- 安衛法
- 毒劇法
- 消防法

- 製品含有化学物質
(RoHS他)
- 建築基準法
- 食品安全法
- 環境関係法規
(大防法、水濁法、土対法)

アジア諸国の法規制の現状と動き

○:有or導入済、△:策定中or案、×:無、—:確認出来ず

| | 既存インベントリー | 新規登録制度 | 最近の動き | GHS ※()内は国連GHSの版 | PRTR | 電気電子製品含有化学物質規制 (RoHS) |
|--------|----------------|--------|--|---------------------|-----------------------------|-----------------------|
| 中国 | ○ | ○ | ○化学品優先管理リスト (第1弾22種) △化学物質環境リスク評価及び 管理制御条例(案) | ○(4版) | ×(2016廃止) | ○ |
| 台湾 | ○ | ○ | △登録対象既存物質案 (106物質) ○毒化物法改正 (懸念化学物質) | ○(4版) | ○ | ○ |
| 韓国 | ○ | ○ | ○化評法改、△化管法改定案○産安法 ○新法(製品・殺生物剤関係) | ○(4版) | ○ | ○ |
| タイ | △(案) | × | △(有害物質法リスト5.6策定中) | ○(3版) | ×(パイロットPJ) | (○)強制力無し |
| ベトナム | △ (第4次案策定中) | × | ○ 化学品法政令・部令改正 ○ 国家化学品データベース | ○(2版) | △(案検討) | ○ |
| インドネシア | × | × | △(化学物質法案) | ○(4版) | — | × |
| マレーシア | × | × | △(CIMS/EHSNR統合案) | ○(3版) | — | (○)強制力無し |
| フィリピン | ○ | ○ | △(ヒ素/Cr(VI) CCO案) ○高量化学品(HVCs) | ○(4版) | ×(SMR制度) | × |
| シンガポール | × | × | ○(水銀含有製品規制改) | ○(4版) | — | ○ |
| ミャンマー | × | × | — | ○(不明) | — | × |
| カンボジア | × | × | — | ○(2版) | — | × |
| ラオス | × | × | ○化学物質法 | △(案有り) | ×(環境保護法等 に基づく排出報告 のみ) | × |
| インド | ×(案検討中) | × | △(国家化学品政策案) | △(案) | × | ○ |
| 豪州 | ○ | ○ | △(NICNAS Reform) 2020年7月1日に延期 | ○(3版) | ○ | × |

中国の化学物質管理に関する法体系

安全生産法

化学物質の環境リスク評価及び管理
制御条例案 (意見募集2019.2.20まで)

天津爆発事故を受け
化学品安全管理関連法案策定中
**危険化学品安全法計画案
(2017.2)**

新化学物質環境管理弁法

(生態環境部 MEP第7号2010年)

中国現有化学物質名録(IECSC 2013)

中国現有化学物質名録の増補
(2016,2018,2019)

新化学物質登記指南(2010)

新化学物質登記指南改正公告(2017.8.31)

新化学物質監督管理検査規範

新化学物質常規申告表及び記入説明

新化学物質危害評価導則HJ/T154-2004

化学品試験導則HJ/T153-2004

危険化学品安全管理条例

(國務院令第591号2011年)

◎危険化学品目録(2015)

危険化学品目録実施指南(施行)

危険化学品登記管理弁法 第53号

危険化学品經營許可管理弁法 第55号

危険化学品使用許可管理弁法 第57号

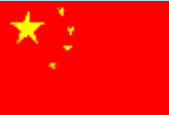
危険化学品生産管理弁法 第41号

化学品物理危険性鑑定・分類管理弁法
第60号



中国

| | 新化学物質環境管理弁法 MEP令7号 | 危険化学品安全管理条例 国務院令第591号 | 職業病防止法 主席令第48号 |
|-----------|--|---|---|
| 施行日 | 2010年 | 2011年改正 | 2016年改正 |
| 所管官庁 | 生態環境部(MEE) 個体廃棄物及び 化学品管理技術中心(SCC) | 応急管理部(MEM) 危険化学品登記中心(NRCC)他 | 応急管理部(MEM) 衛生行政部門 |
| 目的 | 新規化学物質の無秩序な使用防止、人健康の保障、 環境汚染の削減、 | 危険化学品の取扱い全般 (生産、貯蔵、使用、経営、輸 送)に関する管理 | 職業病の予防 労働者の健康及び 関聯權益を保護 |
| 台帳 | 中国現有化学物質名録(2013年) 増補(2016年,2018年,2019年) | ◎危険化学品目録(2015年) 2828物質 | 職業病危害要素分類目録 (2015年) |
| 対象化学 品 | <ul style="list-style-type: none"> 中国現有化学物質名録に記載されていない新規化学物質の 申告登記 常規申告(1級、2級、3級、4級) 簡易申告(1t/y未満) 科学研究届出申告 ポリマーに関する特別規定 中間体、輸出専用、 プロセス・製品開発 管理類別(一般類、危険類、 重点環境管理危険類) 年度報告、情報伝達(SDS)他、 現有名録への組み入れ(5年) | <ul style="list-style-type: none"> 危険化学品の登記(生産、輸入)、 許可、GHS分類・ラベル情報、 主要用途他 危険化学品目録収載物質:化学 品の危険特性の鑑別及び分類 に関する国家標準(GHS)に基 き確定、公布 未確定物質の鑑定分類が必要 (第100条) 混合物の70%ルール (目録実施指南) | <ul style="list-style-type: none"> 化学要素375項目 職業病の危害を発生さ せる恐れのある化学品 高毒物品、 一般有毒物品目録 |



GHS

国家標準 要24時間事故対応連絡先表示
 化学品の分類及び危険性の表示通則GB13690-2009
 28項目の分類に関する国家標準GB30000.2～GB30000.29.2013
 化学品安全ラベル作成規定GB15258-2009
 化学品安全技术説明書の内容と項目順序GB/T16483-2008
 化学品安全技术説明書作成ガイドラインGB/T17519-2013
 国連改訂4版 2011年5月1日適用義務化(単一物質および混合物)

製品含有 化学物質 規制

RoHS2: 電器電子製品有害物質制限使用管理弁法 (2016年7月1日施行)

解説文
 実施におけるQ&A
 入京貨物通関シート



表示要求 (ST/T11364-2014)

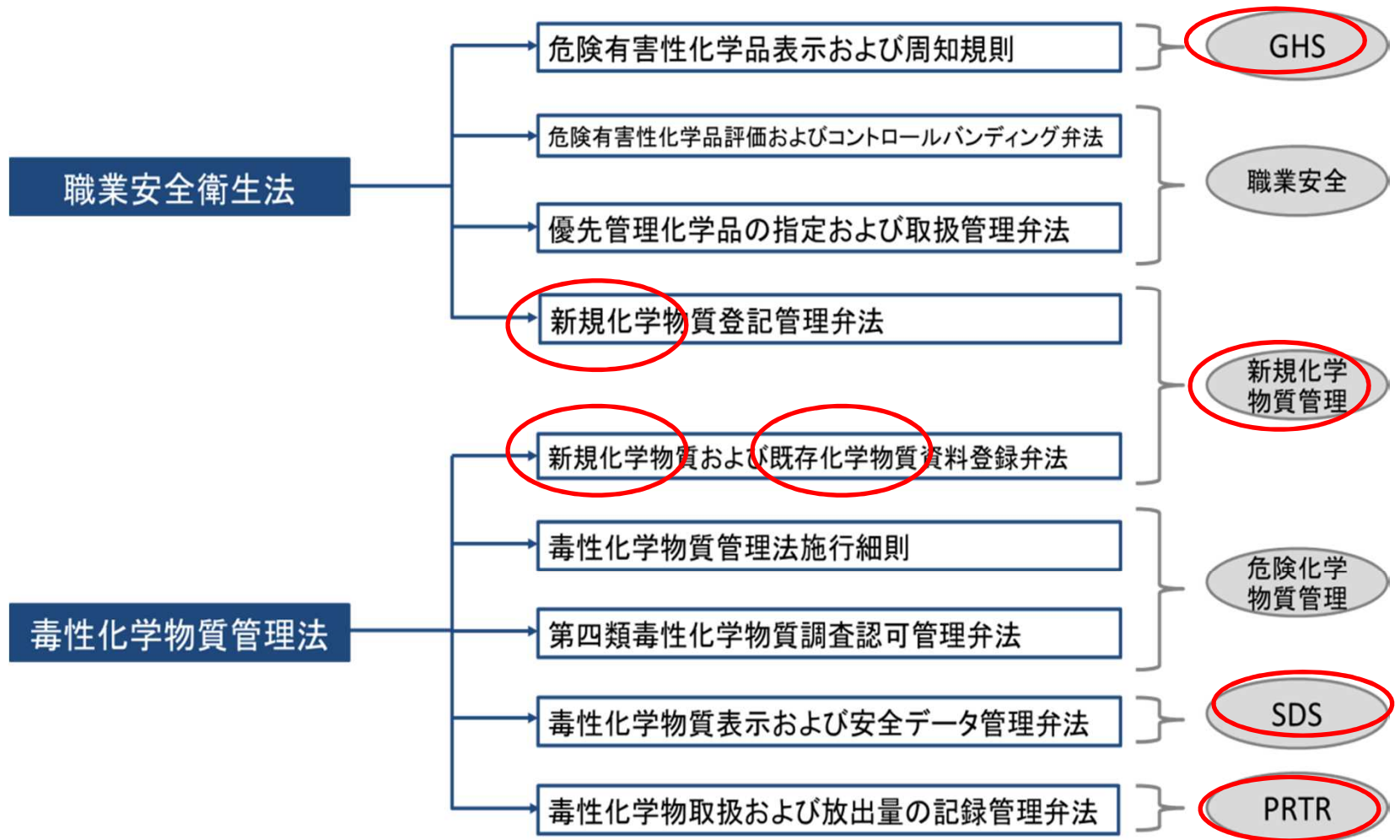
使用制限物質の管理体系要求 (GB/T31274-2015)
 六価クロム測定 of 原子蛍光分析法 (GB/T29783-2013)
 濃度制限値要求 (GB/T26572-2011)
 6種の規制物質の測定 GB/T26125-011, IDT IEC62321 :2008)
 電子電気製品有害物質使用制限の標識

新化学物質環境管理弁法 MEP令第7号

Article (物品) 中の意図的放出物質、環境及び又は人体への曝露を引き起こし、かつ危害を発生させる新規化学物質は規制対象



台湾における化学物質管理法体系





| | 毒性化学物質管理法 (Toxic Chemical Substance Control Act) 改正: 毒性及び懸念化学物質管理法(2019.1.16) | 職業安全衛生法 (Occupational Safety and Health Act) |
|--------|---|---|
| 改正法公布日 | 2013年12月11日 | 2013年7月3日 |
| 施行日 | 2014年12月11日 | 2015年1月1日 (第一段階施行) |
| 所管官庁 | 行政院環境保護署 (Environmental Protection Administration, EPA) | 行政院労働部 (Ministry of Labor, MoL) |
| 目的 | 毒性化学物質による環境汚染の防止 人の健康被害の防止 | 労働災害の防止 労働者の安全衛生の保護 |
| 台帳 | 既存化学物質(ECN)台帳 TCSI(2017.8) | |
| GHS | 標示及び物質安全資料表管理弁法 改訂4版 | 職業安全衛生周知規則 改訂4版 |
| 対象化学品 | <ul style="list-style-type: none"> ・<u>既存化学物質(第1段階登録2016. 3. 31)</u> 標準登録106物質(案 2018.3.27予告) ・<u>新規化学物質(標準登録,簡易登録,少量登録,他)</u> ・<u>毒性化学物質のリスト(附表1~4、許可、禁止)</u> <ul style="list-style-type: none"> ◎第1類 (PBT:難分解、蓄積性、環境汚染) ◎第2類 (CMR、慢性毒性) ◎第3類 (急性毒性) ◎第4類 (健康・環境への影響懸念物質、可塑剤) ・懸念化学物質管理の新設 改正法: 公布2019.1.16. 施行2020.1.16. | 新規化学物質の登記 危害性化学品(CNS15030に適合) 優先管理化学品 (503種2015.11.5) + (572種 2019.4.1) 管制性化学品(高度曝露リスク他) 20種 |



GHS

危険・有害物質の表示および周知規則(労働委員会2007.10.19公布)
 国家標準CNS15030「化学物質の分類及び表示」
 2008年1062物質に適用義務化
 2012年1089物質に適用義務化
 2015年1020物質に適用義務化
 改訂4版
 2016.1.1以降上記以外の物質および混合物に適用義務化開始

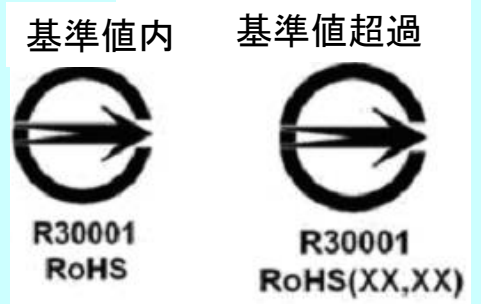
RoHS

台湾RoHS 任意適合標準 2013.7.30公布
 国家標準CNS15663「電気電子類装置の化学物質含有量削減ガイド」
 「商品検査法」第6条「検査必須」基準にCNS15663の要求を組み入れ
 第5節含有表示の項に検査必須商品にRoHS要求を取り入れ

2017.7.1より実施
 2015.12.29公告(第10430007280)(第10430007390)
 商品検査法による検査必須商品の追加

2018.1.1より実施
 2016.9.29公告(第10530004321)
 92品目追加
 使用制限物質の基準値超過の場合の含有表示
 商品検査標識

表示例



xxは超過使用制限物質の化学記号



韓国の化学物質管理の改正案

旧法:有害化学物質管理法(TCCA)

産業安全保健法 (産安法 OSHA) 1981年制定

GHS

GHS

産安法改正: MSDS公開

勤労者の安全・健康

化学物質の登録および評価等に関する法律 (化評法 ARECs) 施行 2015.1.1

化学物質管理法 (化管法 CCA) 施行 2015.1.1

化管法改正案: 化学物質確認申告、確認番号付与 国外製造者が選任した者

新規化学物質 (40条)

危害憂慮製品

人健康、環境保護
・新規物質
◎登録対象既存化学物質(510)

化学物質確認制度
排出量調査
有害化学物質の管理及び統計
事故対備
危害管理計画書

PRTR

届出

届出

生活化学製品及び殺生物剤安全管理法 (新法) 2018.3.20公布 2019.1.1施行

化評法改正 2018.3.20公布 2019.1.1施行

・新規物質
・すべての既存化学物質

既存化学物質リストは共通

新規物質の登録・届け出 個別に提出

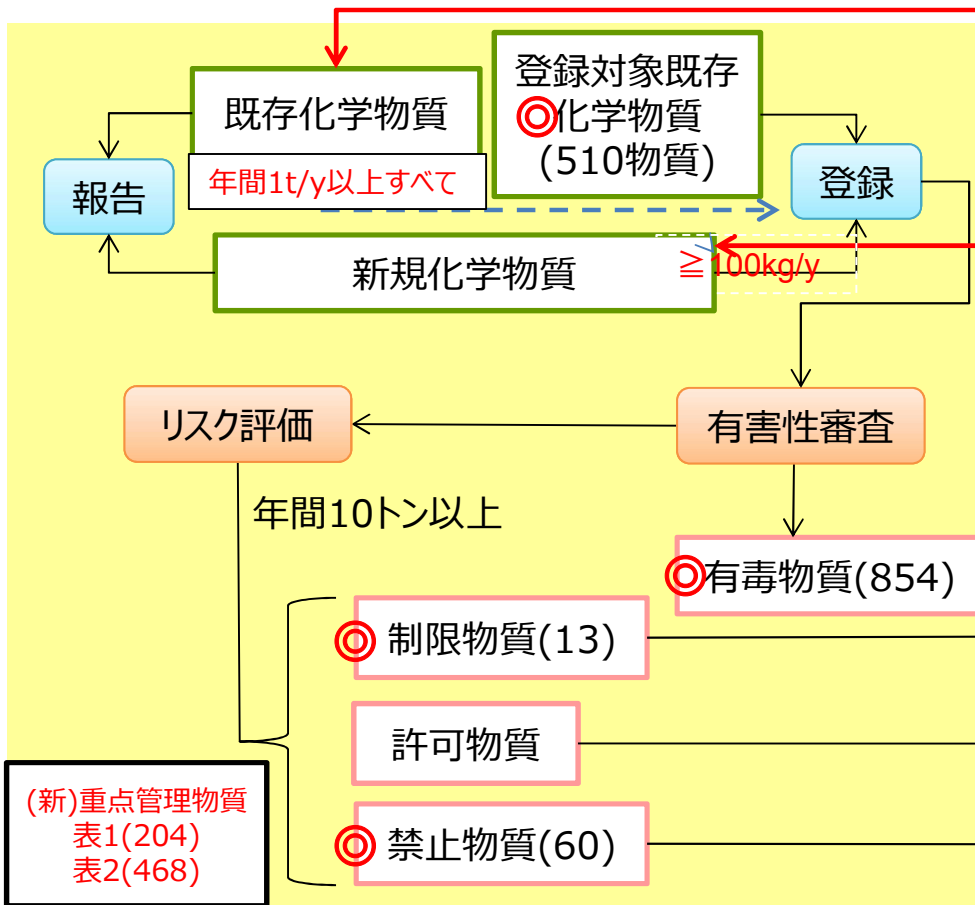
登録



化学物質管理スキーム

化評法 (ARECs)

審査・評価・規制物質の指定を規定

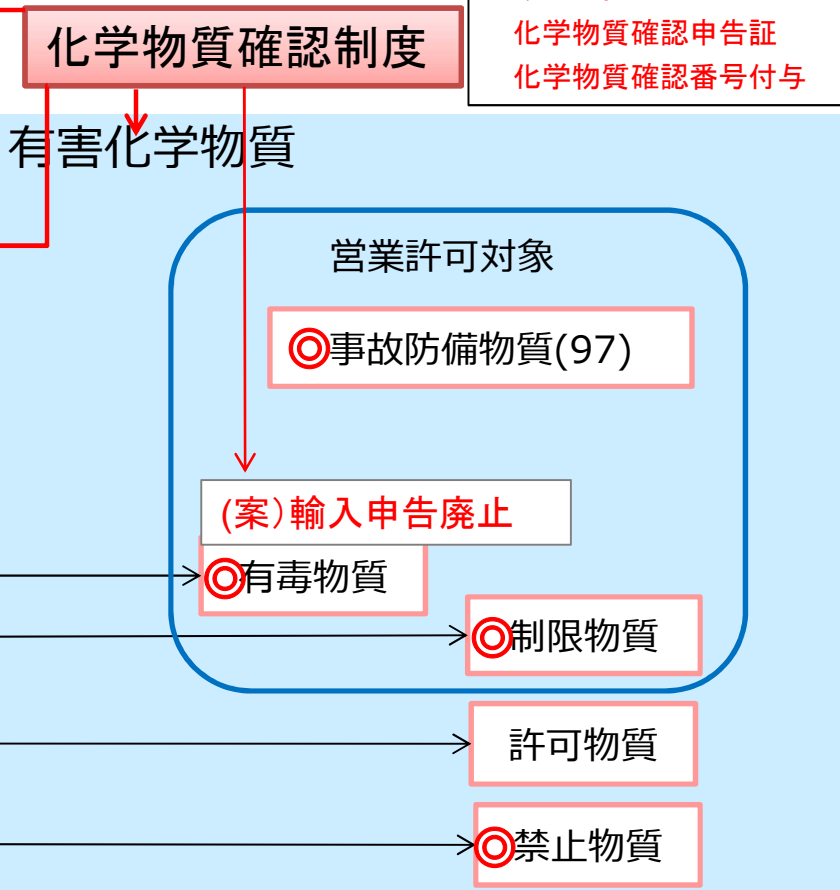


(新)重点管理物質
表1(204)
表2(468)

(新)生活化学製品及び
殺生物剤安全管理法

化管法 (CCA)

規制物質の「管理」を規定



改正案:
化学物質確認申告証
化学物質確認番号付与



韓国

| | 改正化評法 (ARECs) | 化管法 (CCA) | (新)生活化学製品及び殺生物剤安全管理法 (BPR) | 産安法 (OSHA) |
|-------|--|---|---|---|
| 施行日 | 2019年1月1日 (公布2018年3月20日) | 2015年1月1日 (改正案2018年5月3日) (WTO/TBT2019.2.1) | 2019年1月1日 (公布2018年3月20日) | 2016年10月27日 (改正2019年1月15日公布 施行は公布から1年後) |
| 所管官庁 | 環境部 届出: 国立環境科学院 (NIER) 免除: 韓国環境公団 (KECO) | 環境部 長官代行: 韓国化学物質管理協会 (KCMA) | 環境部 | 雇用労働部 韓国産業安全衛生公団 (KOSHA) |
| 目的 | 人健康、環境保護 有害性審査 危害性評価 | 人健康、環境保護 化学事故の対応 | 人健康、環境保護 消費者製品の安全 | 勤労者の安全・健康 |
| 台帳 | 化評法 既存化学物質リスト | — | — | 産安法 既存化学物質リスト |
| 対象化学品 | 新規化学物質・既存化学物質の登録 ・有害物質 ◎有毒物質 ◎制限物質 許可物質 ◎禁止物質 ・重点管理物質 (新設) 2018.12.28告示 別表1(204物質) 別表2(468物質) | 化学物質確認申告証(案) 化学物質確認番号(案) 化学物質流通管理システムの構築 (CBI) 統計調査 排出量調査 (PRTR) 危害管理計画書 ◎事故防備 有害化学物質の営業許可 | ・生活化学製品 (15製品類型) ・安全確認対象生活化学製品 (安全基準) (旧化評法の危害憂慮製品) ・殺生物剤 殺生物物質 (承認) 殺生物製品 (承認) 殺生物処理製品 (基準) | 新規化学物質の届出 (40条) 製造禁止物質 製造許可物質 有害因子許容基準設定対象物質 有害因子曝露基準設定対象因子 有害性・危険性調査報告書の提出 MSDS, 分類・表示対象物質 改正 MSDS: 長官へ成分開示 MSDS: 公表 (一部CBI) KOSHA分類 |



GHS

国連GHS分類改訂4版

化管法 適用義務化: 単一物質2010.7.1, 混合物2013.7.1

環境部分類(表示)

産安法 適用義務化: 単一物質2011.7.1, 混合物2013.7.1

雇用労働部分類(MSDS)

危険物安全管理法

化学物質の分類及び表示に関する規定

(別表4有害化学物質の分類・表示一覧)

製品含有 化学物質 規制

RoHS : 電気電子製品および自動車の資源循環に関する法律

電気用品および生活用品安全管理法(2016年制定)

電気用品、靴、鞆、衣類 のKC認証制度

アスベスト安全管理法(2016年制定)

新法(2019.1.1施行): 生活化学製品(家庭用品15種、洗淨剤、脱臭剤、消毒剤他)および殺生物剤安全管理法

化評法改正: 製品含有有害化学物質の情報提供

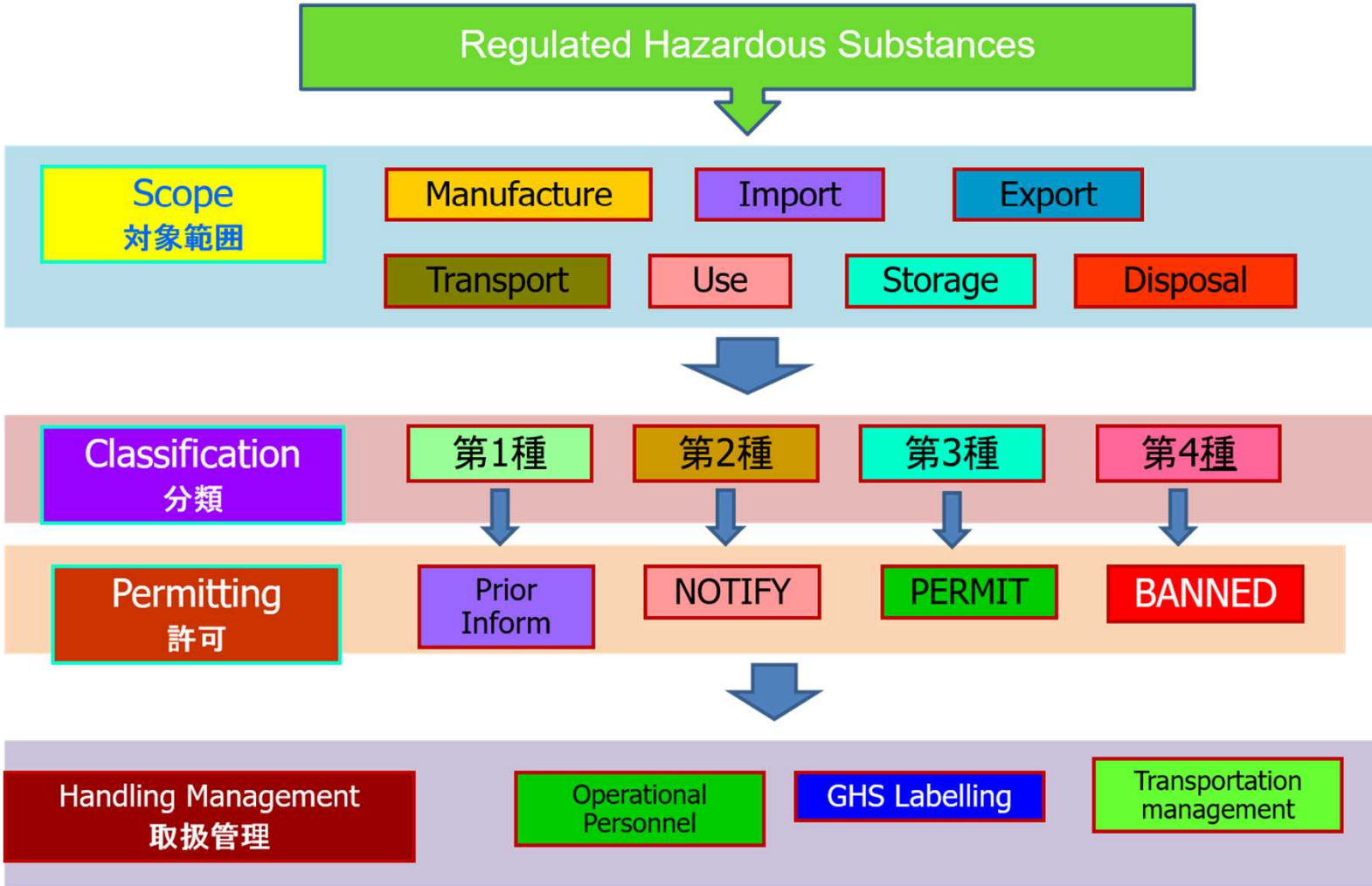
重点管理物質が0.1%超の場合、

表1の物質は2019.7.1施行、表2は2年後

| | 有害物質法(HSA) | 労働安全衛生環境法 |
|-------------|---|--|
| 改正法公布日 | 2008年 | 2011年 |
| 所管官庁 | 工場局(DIW有害物質管理部)、 農業局、漁業局、畜産振興局、 食品医薬品局、 エネルギー事務局 | 労働省 |
| 目的 | 人、動植物、財産、環境に 害が及ぶことを防止 | 労働に係る生命、身体、精神又は 健康衛生に対す危険を防止 |
| 既存化学物質 | リスト5.6をベースに 作成予定 | — |
| 有害物質リス ト | リスト1、リスト2、リスト3、リスト4、 リスト5(DIW★5.1～5.6)、 リスト6 | 2013.12.20公布 労働保護福祉局告示:有害物質リ スト |
| 対象化学品 | <ul style="list-style-type: none"> ・10種類の有害性 (爆発性、他) ・4タイプの有害物質分類 (管理レベル) | 毒性、腐食性、アレルギー性、発がん性、変 異原性、健康・衛生に関する有害性、生命に関 わる危険性、爆発性、酸化性、引火性、激しい 反応性等の性質いずれか1つ又は複数有するも の |



HSCA Management Structure 有害物質法管理体制



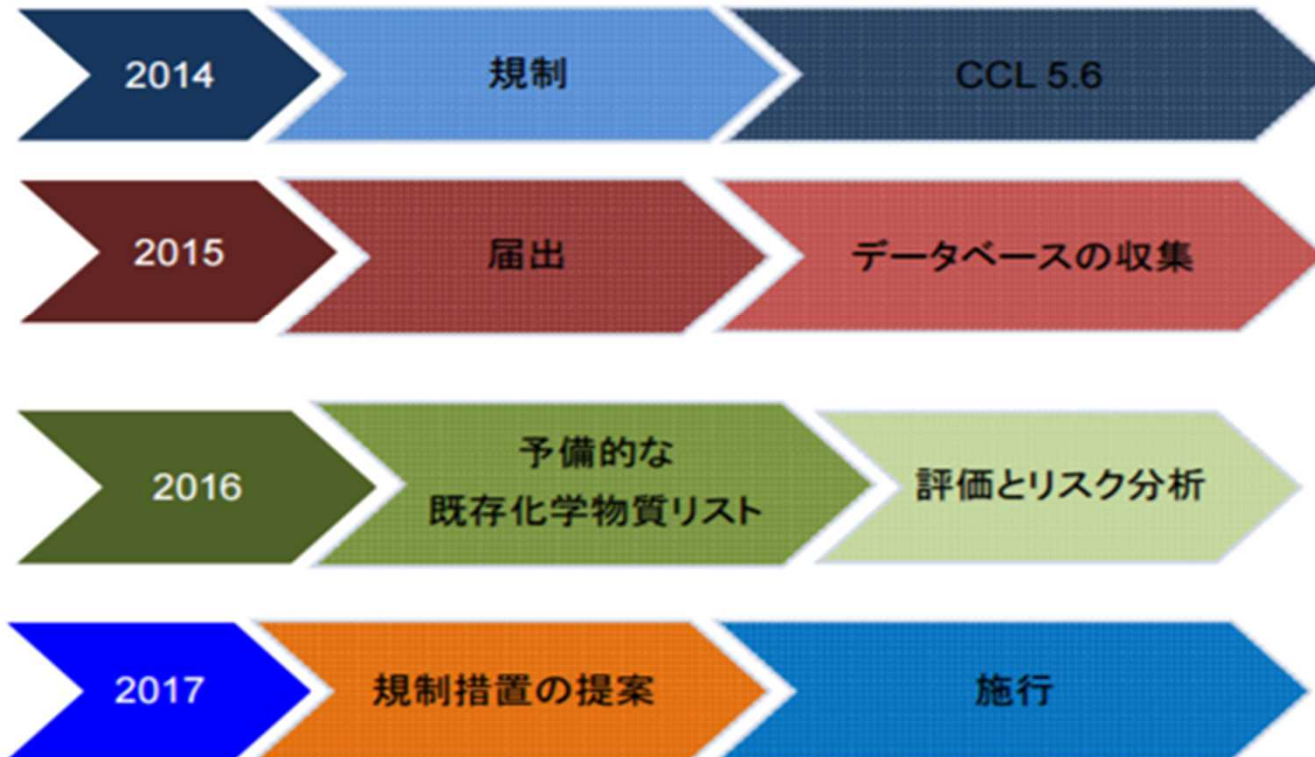
エンヴィックス世界環境法規制セミナー(2016)資料より「タイにおける化学物質管理法令の現状について」講演者: Somsri Suwanjara(タイ工業省工場局有害物質管理部)より

既存化学物質リストに係るロードマップ

現在新規化学物質の届出制度なし

リスト5:工場局(DIW)主管の有害化学物質、リスト5. 6:既存化学物質案として作成中

Thai Chemical Inventoryに関するロードマップ



PRTR

2013年パイロットプロジェクト:

- ・ラヨン県にて試験的に実施、107物質
JICAの協力、工業団地で実施
- ・第2フェーズサムットプラカン県の中小規模の工場へ試験展開
2018年まで実施

法令化は数年かかる見通し

GHS

工業省告示:2012年有害物質の分類及び危険有害性情報の伝達システム 改訂3版:2012.3.13施行、単一物質:2013.3.13 混合物:2017.3.13

製品含有化学物質規制

RoHS

MorOorKor.2368-2008号「危険物質を含有する可能性のある電気電子機器の規格」: 強制力無し

対象製品: EU-RoHS2のカテゴリ-8,9,11を除く

1979年消費者保護法 ラベル委員会がラベル規制商品を指定
塗料、バッテリー、シンナー、土壌改良材、潤滑油、オイル、他



ベトナム

| | | |
|-------------------|---|--------------------------------|
| | 化学品法 06/2007/QH/12 政令113/2017/ND-CP(2017.10.9) | 労働安全衛生法 84/2015/QH13 |
| 年月 | 2009.7.1施行 | 2015年公布 |
| 所管官庁 | 商工省化学品庁(VINACHEMIA) | 労働・疾病兵・社会省(MOLISA) |
| 目的 | 危険化学品の安全管理および事故防止対策の強化 | 労働衛生安全の保証、労働事故にあった労働者に対する施策 |
| 既存化学物質 | 国家化学品リスト第3次案発表 (2018.7.31 31,745物質) 追加締め切り2018.10.15迄、第4次案作成中 | — |
| 新規化学物質管理 | 国家化学品リスト最終版および政府認可の国際的化学品リストに未収載物質の予定 新規化学品に関する規定を制定予定 | — |
| 化学物質の管理 | 国家化学品データベース(2018.7.31) 政令附属書 I ~ V (条件付生産、制限、禁止、事故防止、申告等) | 国家技術基準 QCVN:XX/2015/BLDTBXH |
| GHS | 化学品の分類および標示に関する通達 (商工省 通達第32/2017/TT-BCT) 改訂2版以降(23条) 単一物質:2014.3.10 混合物:2016.3.30 | |
| 製品含有化学物質規制 | RoHS 電気電子製品に含まれる有害化学物質使用制限に関する通達 (工商部 部令30/2011/TT-BCT) | |
| | 繊維製品中の化学物質を規制する通達 (工商部 通達37/2015/TT-BCT) | |

インドネシア

| | | | |
|----------------|--|------------------------------------|---|
| | 環境保護管理法2009年32号 | — | 労働安全法1970年1号 |
| 主な下位法令 | <ul style="list-style-type: none"> ・危険有害物質(B3)管理に関する政令2001年74号★ ・環境大臣規則2008年3号 ・環境大臣規則2010年2号 | 商業大臣規則2009年44号を改正する商業大臣規則2014年75号★ | <ul style="list-style-type: none"> ・職場における物理的因子・化学的因子の閾値に関する労働移住大臣規則2011年13号 |
| 所管官庁 | 環境森林省 | 商業省 | 労働省 |
| 目的 | 危険有害物質の管理 | 化学物質の輸入と流通、危険物質の調達・流通・販売・監視 | 労働者の安全を保証する 作業員・労働者の保護 |
| 化学物質の管理 | 危険・有害物質B3リスト(附属書1,2,3)★ 危険性又は有害性基準有り | 危険物質B2リスト(附属書1)★ | 上記規則2011年13号 附属書2 約700物質を規制 |

GHS GHSに関する工業大臣規則2009年87号を一部改正する規則2013年32号
環境大臣規則2008年3号、基礎産業製造総局長規則2014年4号
改訂4版 単一物質:2010.3.24 混合物:2016.12.31

製品含有化学物質規制 乳幼児衣料品に対するアゾ染料、ホルムアルデヒド、重金属の含有量を規定する工業大臣規則2015年97号
SNIマークの貼付

★AJCSD掲載



マレーシア

| | 環境品質法(1974) | 労働安全衛生法(1994) |
|----------------|---|--|
| 主な下位法令 | <ul style="list-style-type: none"> ・環境有害物質の届け出および登録制度(EHSNR) ・EHSNRに関する産業界のためのガイドランス第2版(2012) | 2013年労働安全衛生規則(有害化学品の分類、標示及び安全性データシート) (CLASS規則2013★) |
| 所管官庁 | 天然資源環境省(NRE) 環境局(DOE) | 人的資源省(MoHR) 労働安全衛生局(DOSH) |
| 目的 | ボランティアによる登録制度 懸念物質の識別、安全かつ適切な管理を決定する | 労働における人々の安全および衛生 |
| 既存化学物質 | インベントリー作成中 (DOEのEHSNRに基づく登録制度を利用する可能性がある) | — |
| 化学物質の管理 | 化学品登録制度(EHSNR) GHS分類で有害性と分類されたもの | 化学品情報管理システム(CIMS) |

GHS

CLASS規則、実務規範ICOP CHC、改訂3版 2015.4.17(物質、混合物)
★分類結果(229物質)

製品含有化学物質規制

RoHS: 制限有害物質を含んだ電気電子機器および部品のエコラベル基準に関するマレーシア規格MS2237:2009



フィリピン

| | | |
|----------------|--|-------------------------------------|
| | 1990年共和国法RA第6969号有害物質および有害・核廃棄物管理法★ | 1974年大統領令第442号 共和国労働規約PD1974-442 |
| 主な下位法令 | 1992年行政命令第29号 「RA6969の実施規則」 | 1978年労働安全衛生基準(OSHS) |
| 所管官庁 | 環境天然資源省(DENR) | 労働雇用省(DOLE) |
| 目的 | 健康又は環境に対して不当なリスクや危害を呈する化学品を禁止 | 労働者の保護、雇用と人的資源の充実、社会構成、産業平和 |
| 既存化学物質 | ★インベントリー(PICCS 更新2018.3.) | — |
| 新規化学物質 | 事前届出(PMPIN)、少量新規(SQI) 簡易届出、詳細届出、 低懸念ポリマー(PLC免除) | — |
| 化学物質の管理 | ★化学品管理令(CCO)対象物質、 ★優先化学物質(PCL)、 有毒化学物質、鉛化合物、オゾン層破壊物質 | 有毒物、爆発物、鉛化合物、 アスベスト |

GHS 2015年行政命令第09号
2014年省令第136号作業場の化学品安全性プログラムにおけるGHSの実施のためのガイドライン、改訂4版 2016年～2019年段階的に適用開始
2016年適用(CCO/PCL物質)、2017年適用(高量化学品HVCs) 2019年適用(混合物)

製品含有化学物質規制 **RoHS:** —
※WEEEを含め廃棄物全般に対する規制: DOA2013-22「有害廃棄物管理」2013.12改正
PD881/消費者法(RA7394)
共和国法第10620号「玩具およびゲーム機の安全性表示法」



シンガポール

| | 環境保護管理法 (EPMA) | 職場の安全・健康法 (WSHA) |
|----------------|---|---|
| 主な下位法令 | 環境保護管理規則 | 職場の安全・健康規則 (WSH規則) |
| 所管官庁 | 環境庁 (NEA) | 職場の安全・健康局 (OSHD) |
| 目的 | 人健康および環境の保護 | 労働災害防止、労働安全確保 |
| 既存化学物質 | インベントリー無し | インベントリー無し |
| 化学物質の管理 | 法 別表第2 有害物質取扱者 (ライセンス必要) 規則 附属書(許可) | 法 別表第5 Part II 有害物質リスト (定性的な記載) 規則 別表第1 毒性物質 アスベスト |

| | |
|-------------------|---|
| GHS | 職場の安全・健康法 (WSHA) 国家規格 SS586:2014 有害物質および危険物のハザード・コミュニケーション 改訂4版 単一物質:2012年、混合物:2015.7.1 (ただし使用者は 2016.7.1) |
| 製品含有化学物質規制 | RoHS : 2016.6.1 環境保護管理法 (EPMA) 別表第2パート1 改正 2017.6.1 施行 消費者保護法、消費者保護規則 (カテゴリー 1, 2) |

| | |
|-----------------|---|
| | 化学品および関連物質による危害の予防に関する法律 2013年連邦議会第28号★ |
| 主な下位法令 | 化学品および関連物質による危害の予防に関する規則(通知第85/2015-2016号) |
| 所管官庁 | 工業省 |
| 目的 | 環境保護、許認可制度、情報収集、訓練および研究、 労働安全衛生 |
| 新規化学物質管理 | — |
| 化学物質の管理 | 一般化学物質、 取扱制限化学物質(29物質、2016年)★ 禁止化学物質(65物質、2016年)★ |

| | |
|------------------------|---|
| GHS | 化学品および関連物質による危害の予防に関する法律第28号 化学品および関連物質による危害の予防に関する規則(通知第 85/2015-2016号) 2016年1月12日制定 適用開始日記載なし ★分類結果140物質 |
| 製品含有化学 物質規制 | — |



カンボジア

| | |
|----------------|--|
| | 工業化学品管理法No110★ |
| 下位法令 | 化学物質の使用・輸入・輸出および販売を管理する省令(2004年) 化学物質の品目証明書の発行手続きおよび利用量の認定に関する省令(2012年) |
| 所管官庁 | 工業手工芸省 |
| 目的 | 化学物質の利用・検査を効率的に行う、合法かつ簡便に使用・流通・供給出来るようにする |
| 既存化学物質 | インベントリー無し |
| 化学物質の管理 | 証明が必要な物質:2004年省令第2条35物質 省令に基づく申請を行い証明を取得する義務 |

| | |
|-------------------|---|
| GHS | 2009年化学品の分類及びラベル表示の管理に関する政令第180号 義務化:2010.4.20より GHS(改訂2版推定) |
| 製品含有化学物質規制 | — |

★AJCSD掲載

| | | |
|---------------------|---|--|
| | 化学物質管理法 (Law on the Chemicals Management) | 労働法 |
| 年月 | 2017.3.21発効 | 2013年制定 |
| 下位法令 | 実施細則等が今後制定されると予想 | 国家環境基準に関する合意書 |
| 所管官庁 | 商工省 | |
| 目的 | 工業分野における化学物質の管理 職場環境、健康、生命、財産、環境の 安全確保 | 種々の生産段階が安全で、か つ労働者の健康を害する事の 無いよう保証する |
| 化学物質の管 理 | 有害性化学物質 第1種: 禁止物質(極危険物質) 第2種: 認可物質(高危険物質) 第3種: 認可物質(中危険物質) 第4種: 届出物質(低危険物質) | 職場における化学物質の濃度 基準(2734/PMO.WREA) |

GHS

化学物質法草案官報公布日より15日後に発効
化学物質および工業用化学品の管理に関する合意書
No1041/MOIC.DoIH(2012年制定)
対象: GHSに基づく有害性化学物質

製品含有化学 物質規制

—



インド

| | | | |
|----------------|---|----------------------------|-------------------------|
| | 1989年有害化学物質の製造、保管および輸入規則(MSIHC規則) | 1996年化学事故規則(CAEPFR規則) | 1948年工場法 |
| 所管官庁 | 中央政府、環境森林気候変動省、他 | 環境森林気候変動省中央危機グループ他 | 労働雇用省 |
| 目的 | 産業施設での事故によって環境が汚染されることを防ぐ | 化学事故防止、事故に対する緊急時計画、準備および対応 | 工場における労働を規制 |
| 化学物質の管理 | 有害化学物質リスト(附表1, 2, 3) | 有害化学物質(附表1, 2, 3) | 附表1, 2, 3 工場内暴露許容限界値 |
| インベントリ | データ収集中(製造・輸出・輸入)、混合物・成形品含有物質も含む 4600物質評価済み、有害性情報 | | |

GHS

2011年有害化学物質(分類、包装およびラベル表示)規則案(廃案)
新たにGHS規則案2017.1に大臣に提出済み、GHS導入未定

製品含有化学物質規制






RoHS: 2016年廃電気電子機器(管理)規制、実施ガイドライン、EU-RoHSを参照

2016年ポリ塩化ビフェニルを規制する命令

2016年家庭用及び装飾用の塗料に含まれる鉛化合物を規制する規則



豪州の化学物質管理体制概観

| 化学物質 | 製造 / 生産 | 輸入 / 輸出 | ラベル / 包装 | 輸送 / 運搬 | <u>労働安全</u> | 廃棄物 | セキュリティ |
|---|--------------|---------|--|-----------------------------------|------------------|----------------------------------|-------------------------------------|
|  工業用 | NICNAS | 国防輸出管理局 | 州 / 特別地域 規制当局 | 州 / 特別地域 規制当局 | | | |
|  農薬 | APVMA | | | | | 州 / 特別地域 規制当局 | |
|  医薬品用 | 医療品行政局 (TGA) | | | オーストラリア 海洋安全当局 (AMSA) | 州 / 特別地域 規制当局 | | オーストラリア 保障措置・ 核不拡散局 (ASNO) |
|  化粧品 | NICNAS | | オーストラリア 競争・補償委員会 (ACCC) | オーストラリア 民間航空 安全当局 (CASA) | | 環境・ エネルギー省 (有害廃棄物の 輸出入) | |
|  食料品用 | | | オーストラリア ・ニュージーランド 食品基準局 (FSANZ) | | | | |



豪州

| | 1989年工業化学品(届出・審査)法 (ICNA法) | 2011年労働安全衛生法 (WHS法) |
|----------------------|--|--|
| 所管官庁 | 保健省(DoH) 国家工業化学品届出・ 審査機構(NICNAS) | 労働安全庁(SWA) モデル法作成 |
| 目的 | 公衆衛生、環境保護 化粧品規制含む | 作業者および作業場所の衛生 および安全を確保 |
| 既存化学物質 | オーストラリア化学物質インベントリー(AICS) | — |
| 新規化学物質 管理 | AICSに記載されていない工業化学品 は標準届出(STD)、限定届出(LTD) | — |
| 化学物質の管 理 | 多段階評価・優先制度 (IMAPプログラム) 優先既存化学物質(PECs)制度 リスク(低～高)、ナノ、7つの分類 | 有害性化学品(分類、ラベル、SDS) 有害物質情報システム(HSIS) 発がん性物質 禁止、制限、 |

| | |
|------------------------|---|
| GHS | 2011年労働安全衛生法、労働安全衛生規則、実務指針 2017.1.1より義務化(改訂3版) |
| 製品含有化学 物質規制 | 2010年競争・消費者法 2011年消費者保護通達No11 |



今後の予定

国家基準案

… 環境・エネルギー省

「工業化学品の環境リスク管理に関する国家基準案」

2016.11 発表

2017.3.3 意見募集締め切り、現在レビュー中

2018年 施行予定、強制力なし、各州への推奨事項

目的: 環境リスク管理の改善

化学品を懸念の程度によって7つの区分に仕分けする

NICNAS改革

… 保健省

- NICNAS Reform案 → AICIS (Australia Industrial Chemicals Introduction Scheme) オーストラリア工業化学品導入機構への移行

2015.9 リフォーム実施計画を発表

2015.10~2017.6 コンサルテーション・ペーパー1~5公表+パブコメ 2017.6.1

工業化学品法案2017が国会に提出

2018.9.1 最終目標(当初計画) → **2020.7.1に延期**

目的: 新規化学物質の規制のあり方

リスクの低い新規化学物質をはやく市場に出せるように

リスク評価プロセスの簡素化、技術革新の促進、人健康・環境保護

国際的な評価資料の活用